

学部等教員組織編制方針

商 学 部

① 専任教員数の遵守，教員の構成について
<p>大学設置基準に基づき，各学科の教育課程がその編成において法令上必要とされる専任教員数並びに商学部教員配置計画書に基づく専任教員数を適切に配置する。</p> <p>教員の構成については，ビジネスの国際化に対応し，絶えず教育内容を最新化し，多様な価値観を受容する教育を実践するために，ジェンダー及び国際性に配慮するとともに，教員組織の若年化に努める。</p>
② 教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮について
<p>教育課程における授業科目の位置づけ，とりわけディプロマ・ポリシーに照らした科目ごとに身につける能力の観点から適切なクラス編成を行い，科目担当者会議における協議により，教員の授業負担の公平性を図る。</p>
③ 教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化について
<p>各コース及び総合科目に設置される科目担当者会議並びに学科会議及び総合教育部会からなる教員の連携体制によって，教育課程及び学部の運営体制における，各教員の役割分担と責任の所在を明確にする。</p>
④ 教員の資質向上について
<p>組織的，多面的なFD活動を継続的に実践するとともに，上記の科目担当者会議における日常的な教育活動の点検及び意見交換により，教員の質向上を図る。</p>
⑤ その他，学部等として重視するポイントについて
<p>国際化・情報化の著しいビジネスの現場で活躍できる人材を養成することを目標として，商学部の将来構想を可及的すみやかに策定し，それに基づく教育課程の再構築及びそのための教員組織の再編を検討する必要がある。</p>